第56回須坂市町別卓球大会開催要項

- 1 目 的 須坂市における卓球の普及とともに、レクリエーションとしてラージボー ル卓球を楽しむことにより、健康の増進と地域の親睦・交流を深める。
- 2 主 催 須坂市
- 3 共 催 須坂市卓球協会(予定)
- 4 日 時 2026年2月15日(日)午前9時 競技開始
- 5 場 所 須坂市北部体育館(須坂市小河原町 1055-3)
- 6 開 会 式 午前 8 時 30 分

7 態度決定

- (1) 大雪等の参加者の参集に支障が出る場合は、主催者の判断により大会当日の午前6時 までに中止の判断を行う
- (2) 大会が中止となった場合の参加町への連絡方法については、以下のとおりとする
 - ①2月13日(金)9:00-17:00

係事務局(026-248-2020)→申込書の連絡責任者へ→連絡責任者から各チームへ

②2月14日(土)9:00-17:00

係事務局(090-3145-8815)→申込書の連絡責任者へ→連絡責任者から各チームへ

③2月15日(日)6:00-6:30

係事務局(090-3145-8815)→申込書の連絡責任者へ→連絡責任者から各チームへ

- 8 種 目 ラージボール卓球 団体戦 男女混合ダブルス (3組6名)
- 9 申込方法
- (1) 申込用紙により事務局(末尾)へ1月23日(金)までに申込(電子メール、FAX可) ※参加資格に合う人を登録すること。
- (2)選手変更は所定の用紙(監督主将会議で配布)にて大会当日午前8時10分までに本部へ提出すること。以降の変更は認めない。
- 10 監督主将会議(抽選会)

日時 2026年2月5日 (木) 午後6時30分 会場 創造の家 軽運動室(1階)

監督主将会議への参加は、1チーム1名とする

- 11 参加資格及びチーム編成
- (1) 須坂市在住の18歳以上男女(全日制高校生は除く)で編成し、町(区)を単位として2チーム以内とする。

※ただし、チーム編成できない町(区)は、同ブロック内で合併したチーム編成可。

- (2) 1 チーム、監督・コーチを含め 12 名以内とする。
- (3)年齢は2026年2月15日現在とする。

- (4) 各組の出場者は重複出場することはできない。
- (5) 試合ごとの出場選手の変更はできるが、必ず選手登録してあるものとする。
- (6) 大会当日、参加者が減り、組数が不足したチームの出場は認める。ただし、2組以上の不足は認めない。また、男子が不足の場合は、女子への交代は認める。女子が不足の場合は、男子は交代できない。
- (7) 70歳以上の選手は性別に関係なく出場することができる。
- (8)棄権組が出た場合
 - ①棄権組がある場合は、1組目を棄権とする。
 - ②オーダー提出前に相手チームに伝える。
 - ③予選リーグのみ棄権組の交流試合を認める。

(交流試合は、対戦チーム合意のもと、試合終了後に行うものとする。)

※棄権組が1組の場合…対戦結果により勝敗を決める 棄権組が2組以上の場合…試合不成立

12 競技方法

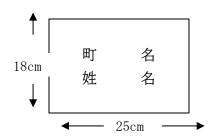
- (1) 予選リーグは、3チームの場合はリーグ戦とし、4チームの場合はリンク方式で 行う。
- (2) 各ブロックの勝者は、決勝トーナメント戦A・B・Cブロックに移行する。
- (3) 予選リーグは、3組目の試合まで行い、決勝トーナメントは2組先取とし、勝敗が確 定次第、試合を終了する。
- (4)順位の決定方法は、「日本卓球ルール」に準じて行う。
 - ○試合得点が並んだ場合は以下の通りとする。
 - ・2組の試合得点が並んだ場合 直接対戦している場合⇒直接対戦した結果の勝者が上位者 直接対戦していない場合⇒マッチ率、ゲーム率、得失点率の順番で順位を決定
 - ・3組以上の試合得点が並んだ場合…マッチ率、ゲーム率、得失点率の順番で順位を決定する。
 - ※棄権組がある場合は、棄権組の対戦は負けとする。 棄権組が2組以上あり試合が不成立の場合は、試合得点は0点とする。

13 競技規定

日本卓球協会制定の「ラージボール卓球ルール」及び本大会要項による。

- (1) 1マッチは3ゲームで、2ゲーム先取で勝ちとする。
- (2) 1 ゲームは 11 点先取で、11-11 になった場合は、以降 2 点リードした組が勝ち。ただし、競技時間の都合上 12-12 の場合は、先に 13 点になった組が勝ちとする。
- (3) サービスは2本交代、10-10以後は1本交代。
- (4) ネットはテーブル上面から 17.25 c mの高さになるようサポートに固定。
- (5) 使用球は公認ラージボール (プラスチック製)。ラケット及びラバーは、J.T.T.A. Aの公認マークのあるものならば全て使用できる。(公認マークのないものは審判長に使用可能か確認する)

- (6) エンドは1ゲームごとに交代し、3ゲーム目のチェンジエンドはいずれかが5点先 取のときに、次にレシーブする組は、レシーバーの順序を交代する。
- (7) ゼッケンは背に着用するものとし、規格はおよそ次のとおり。



- 14 審判 各チーム選出の相互審判とする。
- 15 表 彰 ブロック別に下記のとおりとする。

優勝杯(もちまわり)・賞状

準優勝 準優勝杯(もちまわり)・賞状

3 位 3位杯(もちまわり)・賞状

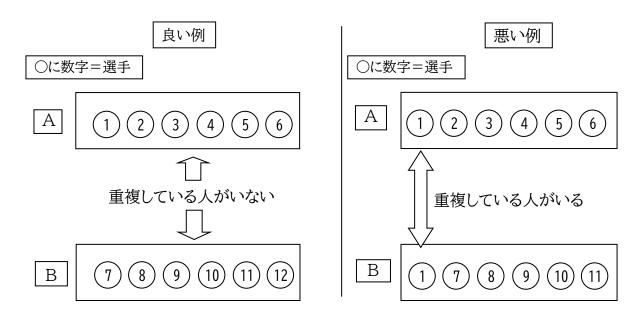
※3位表彰のチームは、決勝トーナメント(準決勝)終了後、大会本部で カップと賞状を受け取りに来ること。表彰式には参加しない。

16 その他

【競技に関する注意事項等】

- (1) 当日受付は午前8時10分までに本部で済ませること。
- (2) 試合進行方法は以下の通りとする。
 - ①オーダー票の交換…試合前に相手チームの代表者とオーダー票を交換してください。
 - ②オーダー票の確認…各コートに設置してある、参加申込書とオーダー票を確認し、 名前・年齢要件等に違反がないか確認してください。
 - ③試合開始前挨拶…各チームの代表者より選手を紹介し、試合を始める。
 - ④試合中…審判員・カウンター係は各町より選出すること。
 - ⑤対戦結果表の提出…対戦試合終了後、対戦結果表に両チーム監督のサインを記入し、 勝利チームは対戦結果表を大会本部へ提出。
- (4) 競技中、試合を行う選手以外はフェンスの中に入らないこと。
- (5) 出場資格に違反のあった場合は、発覚時点においてその選手を失格とし、その組のみ 負けとする。(1・2ゲームとも0-11、ゲームカウント0-2)
- (6) 抗議は、監督に限る。(監督は左胸にリボン(主催者が用意)をつける)
- (7)朝の練習コートは予選リーグのコートで行うこと。(午前8時 15 分まで)
- (8)決勝トーナメントにおいて、マッチ数が2-0で最終組まで行かなかった場合は、 両チーム合意のもと3組目の交流試合を行って良い。
 - ※ただし、試合の勝敗には関与しない。また、決勝トーナメントの進行の妨げとならないように考慮すること。
- (9) 予選・決勝ともに、組合せ番号の若いチームが道路側(南側)のコートとする

(10) 同町2チームで出場している町について、同町2チーム間で登録選手による選手移動 はできない。また、1人が本大会で複数のチームへ選手登録および出場することはで きない



【その他】

- (1)選手宣誓は、抽選で1ブロック「①」を引いたチームの代表者が行う。
- (2) 上履き用運動靴を使用し、下履きでは館内に入らないこと。応援・観覧の場合でも、 上履きまたはスリッパを持参する。
- (3) 競技中に発生した傷害事故に対しては、応急処置のみを行うが、他の責任は一切負わない。
- (4) 車は乗り合わせでお願いする。
- (5)参加者は体調を整えて参加すること。
- (6) 観覧席が少ないため、町単位で独占しないこと。場所取りはご遠慮ください。
- (7) 当日は、選手(参加町関係者含む)の体育館への入場は午前7時40分以降とする。
- (8) 競技中のフラッシュ撮影禁止とする。
- (9) 大会中に事務局が撮影した写真は広報等で使用する。
- (10) 飲食は、主催者側で準備しないため、各自で用意すること。
- (11) アリーナ内は食事禁止。(飲料は可)食事は2階観客席または1階玄関ホールでとること。
- 17 事務局 須坂市社会共創部文化スポーツ課スポーツ振興係 〒382-0028 須坂市臥竜6丁目25番1号 TEL 026-248-2020(係専用) FAX 026-248-1981 Eメール bunkasports@city.suzaka.nagano.jp